

## 2024年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学生に対する 「特に優れた業績による返還免除」の申請について

大学院第一種奨学金の貸与を受けた方で、当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合に、奨学金の全部又は一部が免除されるものです。

### 1. 対象者

大学院第一種奨学生で、2024年度中(2025年3月まで)に下記事由により貸与終了となる方(課程修了は条件ではありません)

- [1] 満期による終了者 (今年度途中における終了者を含む)  
[2] 辞退・退学による終了者 ( " " )

※2025年4月から日本学術振興会特別研究員に採用されるため、奨学金を辞退する方も対象です。

※2023年度以前(2024年3月まで)に貸与終了した方は、申請することができません。

※2023年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された者で、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた者は、対象外となります。

### 2. 評価する業績(本学奨学金返還免除選考基準 第3(1)～(11)より)

業績の種類	該当する評価項目【概要】
第3(1) 学位論文その他の研究論文	イ 修士学位論文(含:留学先での学位論文) ロ 博士学位論文(含:留学先での学位論文) ハ 学内研究年報など、レフリー制のある学内研究誌に掲載された論文及び学会誌、学術誌への掲載又は発表 ニ 学会賞、学術賞の受賞及び総長賞など学内賞の受賞 ホ 日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得 ヘ その他各研究科等で認める業績
第3(2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	イ 修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果(現在、業績としてこの項目には該当するものはありません)
第3(3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	イ 博士課程論文研究基礎力審査の結果(現在、業績としてこの項目には該当するものはありません)
第3(4) 著書・データベース・その他の著作物(第1号及び第2号に掲げるものを除く)	イ 刊行されたデータベース・著書・その他の著作物
第3(5) 発明	イ 学内発明委員会等の議を得て特許出願に至ったなど、発明、発見等による顕著な業績
第3(6) 授業科目の成績	イ 授業科目の成績 ロ 修業年限短縮
第3(7) 研究又は教育に係る補助業務の実績	イ リサーチ・アシスタント等による研究活動への貢献 ロ ティーチング・アシスタントによる教育活動への貢献 ハ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献 ニ 学内外での非常勤講師等、教育活動への従事
第3(8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した業績が評価対象となりますので、関連が無いものは記載しないようにしてください。〕
第3(9) スポーツの競技会における成績	
第3(10) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	
第3(11) その他研究科で認める業績	

3. 提出書類 (注) 修正液使用は不可です。訂正は二重線を引いてください。

[1] 「業績優秀者返還免除申請書」 (様式1-A表・裏) : EXCEL

- ・申請に必要な書類は、必ずしも手書きで作成する必要はありません。
- ・申請書(記入例)のExcelシートに従って記入してください。
- ・資料番号は、業績を証明する資料の資料番号と一致させてください。
- ・授業科目の成績を業績とする場合は、「6. 授業科目の成績」欄に「成績証明書」と記載してください。

[2] 業績を証明する資料 : PDF

- ① 学位論文要旨、雑誌の掲載部分の写し、学会表紙の写し、学会プログラムの写し、発表概要の写し、賞状の写し等、業績内容が証明できる資料を提出してください。  
なお、認定できる資料は、当該課程に在籍中かつ奨学金貸与期間中のもののみです。
- ② 各項目に対して1種類のみ提出可能です。  
例えば、「1 学位論文その他研究論文」について、「学位論文」を業績として提出する場合、「研究論文」「学会での発表」等を業績として提出することは出来ません。
- ③ 本人氏名や題目部分にはマーカーで印を付けてください。
- ④ 全資料に日付が確認できる箇所を添付してください(例:学会発表の場合、学会誌の表紙やプログラム等)。
- ⑤ 各資料の表紙右上には、資料番号「資料1、資料2…」と、研究科名(理学研究科)・学籍番号・奨学生番号・氏名を必ず記入してください。
- ⑥ 資料番号ごとに全てページ番号を記入して提出してください。
- ⑦ 「論文等」、「学会における発表」の提出は、下記に留意してください。
  - ・「論文要旨」等、簡略化した内容をA4版1枚程度とし、論文全体の写しは不要。
  - ・学術誌名・学会名・日付(学会開催日・論文作成日等)・本人氏名を明記する。
- ⑧ 研究又は教育に係る補助業務に関して、RAやTAによる実績の場合は、必ず実績・委嘱等の証明(労働条件通知書の写しを推奨)を添付するようにしてください。

[3] 「異動願」 原本1部 ※該当者のみ

- ・今年度内の異動(退学・辞退)による貸与終了者は、「異動願」を提出してください。奨学金継続願で「辞退」を入力済の方も提出が必要です。「異動願」の右上余白に「特優対象者」と記入して下さい。

[4] チェックリスト(各事項を確認の上、チェック欄に“✓”を記入のこと) : Word

【提出書類】[1][3][4]の様式は「理学研究科・理学部」Webページ内の「在学生の方：授業料・奨学金情報」に掲載してありますので、ダウンロードしてください。

4. 申請期間 2025年2月3日(月) ~ 2月7日(金)【※期日厳守】

5. 提出先 ISTU : <https://istu4g.dc.tohoku.ac.jp/course/view.php?id=73428>

6. その他

- ① 貸与終了後も本研究科に在学する方は、返還猶予のための「在学猶予」の手続きを4月に行ってください(後日、学務情報システム・理学HP・掲示により周知します)。
- ② 返還免除者の選考結果については、7月下旬頃に通知の見込みです。
- ③ 推薦数の都合上、理学研究科から推薦があっても学内推薦を受けられない場合、また、日本学生支援機構へ推薦されても返還免除が認定されない場合もあります。